

令和5年6月

保護者様

町田市立町田第二中学校
校長 高橋 健志

感染症罹患時の対応について

学校保健安全法施行規則の改正（平成24年度）に伴い、インフルエンザの出席停止期間が「発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで」とされております。

また、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（令和5年度）に伴い、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間が「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」とされております。

本校においては、感染症が発症した日、解熱した日、登校を開始する日を明確に把握するため、感染症罹患届をご提出いただくことをお願いしております。こちらの感染症罹患届をもって出席停止の扱いといたしますので、ご承知おきください。

感染症罹患届

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 印

感染症に罹患しましたので、次の通り届け出ます。 病名

発症した日 ※医師に判断をしていただいでください。	令和 年 月 日 (曜日)
解熱した日	令和 年 月 日 (曜日)
症状 (○をつけてください)	発熱 頭痛 咳 鼻汁・鼻閉 倦怠感 筋肉・関節痛 咽頭痛 その他()
受診医療機関名	(電話番号:)
【インフルエンザの場合】 受診結果 (○をつけてください)	A型 B型 疑い
登校を開始する日	令和 年 月 日 (曜日)

<お子様が感染症と診断されたら>

- ① 速やかに学校へご連絡ください。インフルエンザの場合は型と主症状等をお知らせください。
- ② 保護者の方が上記の感染症罹患届に必要な事項をご記入ください。登校開始日に担任へご提出ください。
医師の記入は不要です。
- ③ 発症した日を0日とし、翌日を1日目という数え方になります。
- ④ ご不明点等ございましたら、お気軽に保健室へお問い合わせください。

町田市立町田第二中学校
養護教諭 清水里沙
電話番号 042-722-1101